

契約事前確認公募について

令和5年3月15日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）が令和5年度に実施を予定している「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給及び運行業務」について、下記の応募条件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものです。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行します。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者との間の競争手続に移行します。応募者は、参加意思確認書等を提出した場合、辞退することはできません。

記

1. 契約の概要

(1) 件名

「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給及び運行業務」

(2) 契約期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

(3) 概要

請負者は、経験豊富な運転者と請負者所有の機能完全な一般乗用自動車（ハイヤー）（以下「専属車」という。）を供給し、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）の役職員等の送迎を行うとともに、下記の時間帯及び場所に常在し、運行管理者の責任において安全運転と丁寧な接客態度及び守秘義務を厳守し、機構担当者指示に従い当該専属車の運行業務を行うものとする。

2. 応募する者に必要な要件

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は、応募資格を有しない。
 - ① 契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために適合したとき。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ④ 監督又は検査の実施にあたり機構職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額が確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - ⑦ この項（この号を除く）の規定により応募資格を有しないとされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり、代理人、支配人をその他の使用人として使用したとき。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」「B」「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられているものでないこと。

- (5) 過去3年間において、関東運輸局から、業務停止以上の行政処分を受けていない者であること。
- (6) 東京都特別区の区域内において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の免許を受けている者であること。（当該免許を受けている者で組織する協同組合等を含む）
- (7) 関東運輸局認可の一般乗用自動車（ハイヤー）所有の台数が50台以上であること。
- (8) プライバシーマークの付与を認定された者であること、又は本件を受託する組織においてプライバシーマーク相当の個人情報保護のマネジメントシステムを構築・維持している者であること。
- (9) 仕様書に掲げる参加資格を全て満たしている者であること。
- (10) その他有資格を持たない者は参加できないものとする。

3. 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給および運行業務」担当

e-mail : bai-kobo@ndf.go.jp

応募に関する問い合わせの受付は、e-mailのみとします。

また、受付時間は、10:00～17:00（12:00～13:00は除く）月～金曜日とします。

なお、お問い合わせの際は、件名に必ず「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給及び運行業務」の文字を入れてください。入っていない場合、お問い合わせに回答できない場合があります。

(2) 説明会の有無

無し

(3) 仕様書の交付

上記3.(1)において、本公告の日から令和5年3月22日（水）（10:00～17:00）まで交付を行う。なお、事前に、上記3.(1)の担当者に希望日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

① 期限

令和5年3月23日（木）10時00分

② 提出先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給および運行業務」担当あて

（郵送による場合は、期限まで必着の事）

【提出書類】

○参加意思確認書（別添1）

○担当者の名刺（社員証等、顔写真付きの身分証明証を必ず持参のこと）

○令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）における資格審査結果通知書の写し

○関東運輸局認可の写し

○一般乗用自動車（ハイヤー）の保有台数を示せる書類

4. その他

(ア) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(イ) 入札金額は国土交通省関東運輸局の認可料金に準ずること。

(ウ) 競争手続きに移行した場合、その旨後日通知する。

(エ) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

(別添1)

令和 年 月 日

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者
住 所
会社名
代表者役職氏名 社印

下記公募について、応募要件を満たす者として、参加意思確認書を提出します。

記

件名 : 「一般乗用自動車（ハイヤー）の供給及び運行業務」

連絡先
所属
役職氏名
メールアドレス
電話番号

以上